

マツダ団体扱自動車保険制度ご利用の皆さまへ

マツダ株式会社  
人事本部 人事サービス部  
人事厚生・施設グループ  
マツダエース株式会社  
ライフサポート事業部 保険サービス部

## 団体扱割引率に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、現在ご加入の「マツダ団体扱自動車保険」につきまして、ご契約期間の初日が **2021年11月1日～2022年10月31日**までのご契約に適用される**団体扱割引率が、19.0%に決定いたしましたのでお知らせいたします。**

この団体扱割引率は、成績計算期間2年間（今回は2019年5月1日から2021年4月末まで）のご契約台数と損害率（保険会社が支払った保険金／マツダグループで加入した保険料）をもとに毎年算出され変動する場合があります。

今後もより多くの方にマツダ福利厚生制度「マツダ団体扱自動車保険制度」をご利用いただけるよう弊社も今まで以上に取組みを推進してまいります。

皆さま方におかれましても、安全運転を心がけ事故防止に努めていただくと共に、まだご利用いただいていない方々へお勧めいただくなど、割引率の拡大にご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 【お問い合わせ先】

（取扱代理店）マツダエース株式会社 ライフサポート事業部 保険サービス部

●広島 内線：56541 外線：082-565-6541 受付時間 10：00～18：30

E-mail：[hoken@mazdaACE.co.jp](mailto:hoken@mazdaACE.co.jp)

●防府 内線：43730 外線：0835-29-3316 受付時間 9：00～18：00

E-mail：[hofu@mazdaACE.co.jp](mailto:hofu@mazdaACE.co.jp)

※このお知らせは団体扱割引率の概要案内となりますので、詳しい内容やご不明点については取扱代理店までお問い合わせください。ご契約にあたっては、必ず「重要事項等説明書」などをよくお読みください。

団体扱割引率は、団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。

引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社（SJ21-09466）

東京海上日動火災保険株式会社（21-TC05766）

三井住友海上火災保険株式会社（AUD690449/D/202110C）

2021.11.8 作成